

中長期目標・中期計画

— 第4期 —

自治医科大学

凡 例

- 1 第4期中長期目標・中期計画は、本学の今後の運営方針を示したものである。
- 2 当目標・計画は、自治医科大学自己点検・評価報告書(令和元年度大学版・病院版)を基に作成したものである。

目 次

I	大学の基本的な目標（長期目標）	P. 1
II	中期目標・中期計画（大学版）	
	（1）大学全体	P. 2～P. 7
	（2）医学部	P. 8～P. 11
	（3）看護学部	P. 12～P. 14
	（4）医学研究科	P. 15～P. 16
	（5）看護学研究科	P. 17～P. 18
III	中期目標・中期計画（病院版）	
	1 附属病院	P. 19～P. 22
	2 附属さいたま医療センター	P. 23～P. 26

I 大学の基本的な目標(長期目標)

自治医科大学は、医療に恵まれないへき地等の地域社会の医療の確保及び向上のために高度な医療能力を有する医師を養成するとともに、高度な医療と地域の看護に従事できる看護職者を養成するため、医学及び看護学の教育及び研究を行うことを目的としている。

- 高度な医療能力を有する医師等を養成する。
 - ・ 医学部においては、引き続き、確固たる学問的基礎を土台とし、地域医療に挺身する気概及び高い専門性を持ち、卒業後は出身県等で地域医療の確保及び向上に貢献する総合医を養成し、看護学部においては、地域住民の保健医療及び福祉に貢献できる総合的な看護職を養成する。そのため、学生の教育や生活の環境整備等を図る。
 - ・ 医学部においては、卒業後義務年限を終えるまで、大学が一定のカリキュラムを提供し、卒業生と大学が相互に連携しながら、都道府県との緊密な協力のもと地域医療の質を高めていく。いわゆる15年一貫教育システムを構築する。
 - ・ 附属病院及び附属さいたま医療センターにおいては、高度な医療を提供する医療機関としての役割を果たすとともに、学生が学ぶにふさわしい臨床教育の場をつくり、併せて、充実した卒後臨床研修の場を提供する。

- 質の高い研究活動を通じて社会貢献に寄与する。
 - ・ 積極的な外部資金の獲得を図りつつ、研究活動を活性化させる。
 - ・ 臨床研究・治験の支援体制を強化し、情報共有基盤を整備する。

- 地域医療の確保及び向上に貢献する。
 - ・ 卒業生(義務年限終了者を含む)を中心とした診療支援ネットワークを確立する等卒業生等への支援を行うとともに、各都道府県のへき地医療を支援する部門(地域医療支援センターなど)と連携を図り、地域医療の確保及び向上に積極的に取り組む。
 - ・ 診療所等を支援する拠点となる病院等へ医師を本学から派遣し、へき地等の医療の確保に資することができるよう医師派遣制度の充実を図る。
 - ・ 卒業生等の豊富なネットワークを有する本学の特徴を活かして、地域医療のあり方等について提言を行う。

- 医学及び看護学の進歩を図り人類の福祉に貢献する。
 - ・ 新しい地域医療モデルを提案するとともに、先端医科学の研究を推進し、地域医療への展開を目指す。
 - ・ 今まで我が国で培った自治医科大学の地域医療の実績を礎として、アジア地域を中心とする国外での地域医療の推進にも貢献する。

II 中期目標・中期計画(大学版)

令和2年(2020)年4月1日から令和9(2027)年3月31日までとする。

(1) 大学全体

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>1 理念・目的</p> <p>(目的及び使命)</p> <p>医学及び看護学の教育及び研究を行い、へき地等の地域社会の医療の確保及び向上のために高度な医療能力を有する医師を養成するとともに、高度な医療と地域の看護に従事できる看護職者を養成することを目的とし、あわせて医学及び看護学の進歩を図り人類の福祉に貢献することを使命とする。</p>	
<p>2 内部質保証</p> <p>○ 内部質保証システムに基づく PDCA サイクルを機能させるとともに、システムが有効に機能しているか定期的に検証する。</p> <p>○ 認証評価機関からの指摘事項に対し、適切に対応する。</p> <p>○ 各学部・研究科において、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)、学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、教育活動の評価を行う。</p> <p>○ 教育研究活動、自己点検・評価結果等を社会に対し公表する。</p>	<p>○ 自己点検・評価の結果及び認証評価の結果に基づき策定した第4期中長期目標・中期計画の達成に向け、着実に実行するとともに定期的に検証する。</p> <p>○ 大学評価(認証評価)を受審し、評価結果に対し適切に対応する。</p> <p>○ 3つの方針(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)に基づく教育研究活動の状況について定期的に評価し、適宜見直しをする。</p> <p>○ 3つの方針に基づく教育活動の評価について、在学生や卒業生の意見を反映していくとともに、客観性、妥当性を高めるために評価の体制及び方法について継続的に検証する。</p> <p>○ 情報公開については、本学ホームページの掲載方法等をさらに工夫し、大学広報として効果的な方法を検討する。</p> <p>○ 研究シーズ集システムをさらに充実した教育研究活動のデータ・ベースに再構築して、教員の入力率を向上させ、教員評価、大学広報として活用する。</p>

<p>3 教育研究組織</p>	
<p>○ 学問の動向や社会的要請、大学を取り巻く環境等に適切に対応した学部・研究科、教育研究施設等を編成する。</p>	<p>○ 教育研究組織、施設の適切性について点検・評価を行い、改善・向上に向け取り組む。</p> <p>【教育研究施設等】</p> <p>①地域医療学センター 地域医療白書を刊行し、地域医療・健康政策に関して現状の分析と将来のあるべき姿を提言する。</p> <p>②分子病態治療研究センター センター各部門間の連携並びに医学部各講座との共同研究を推進する。また、引き続き大型補助金の獲得を目指す。社会の要請や機能強化のための組織の新設及び改編については、状況に応じて対応する。</p> <p>③情報センター 教育へのIT活用に関する研究を行うとともに、学生、卒業生及び教職員に対して、IT活用と統計解析に関する支援を幅広く行う。</p> <p>④RIセンター 放射性同位元素及び放射線を安全に取扱い、従事者の放射線障害を防止する。</p> <p>⑤実験医学センター 先端医科学研究に対応し動物福祉にも配慮した実験動物の中央管理施設として、ゲノム編集をはじめ最先端の遺伝子組換え技術を学内研究者にスムーズに提供できる体制を確立する。また、実験動物の飼育環境の改善と感染防御の強化を目指して導入した個別換気システムの運用体制を確立する。</p> <p>⑥メディカルシミュレーションセンター シミュレータの利用と定着、学外へのシミュレータ利用の拡大、シミュ</p>

	<p>レータを利用した訓練手法及び機材の開発などに取り組む。</p> <p>⑦先端医療技術開発センター 共同利用・共同研究拠点認定施設として、学外者の利用を促進する。 また、オープンイノベーションセンターと連携し、企業との共同研究の促進を図る。</p> <p>⑧地域臨床教育センター 大学拠点病院との連携を強化し、地域医療の充実及び人材育成を図る。</p> <p>⑨データサイエンスセンター 公的資金の獲得や他大学、企業との共同研究等を通じて、臨床系及び基礎系のデータを対象とした全学的なデータ管理体制の下に研究事業を展開する。</p> <p>⑩医師・研究者キャリア支援センター 医師・研究者のキャリア支援及び教職員の就労支援について、周知するとともに、支援内容の充実を図る。</p> <p>⑪オープンイノベーションセンター ①競争領域を中心とした大型共同研究のマネジメントを可能にする②優れた研究者の研究領域や部局・講座を横断した組織化③大型の外部資金を獲得し自立的に経営されるシステムを大学内部に形成するとともに、④複数の知財（知財プール）を管理し、それを適切に実施・運用することにより大学の財務基盤を強化する。</p> <p>⑫遺伝子治療研究センター 各部署に所属している遺伝子治療研究者を組織横断的に結集して、ゲノム編集技術を含む遺伝子治療の開発研究の加速化を図る。</p>
--	--

4 教育課程・学習成果	
<p>(1) 学生教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医師・看護師・保健師・助産師の国家試験における高い合格率を維持する。 ○ 学生が膨大な医学・看護学を自己学習する力を高めるため、また、卒業生が地域の指導者等として活躍できるように、リベラルアーツを含めた総合教育をさらに強化する。 <p>(2) 学習成果の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生の学習成果を適切に把握及び評価する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証する。 ○ 引き続き、医師・看護師・保健師・助産師の国家試験における高い合格率を指標として、教育課程・教育内容を適宜改善する。 ○ 学生に「読む」、「書く」、「話す」、「考える」ことのできる力をつけるため、リベラルアーツを含めた総合教育を強化する。 ○ 学習成果を適切に把握及び評価し、「学位授与の方針」に基づき卒業・修了認定を適切に行う。
5 学生の受け入れ	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 本学の建学の精神に共感し、地域医療に進んで挺身する気概と情熱を持った優秀な学生を集めるため、更なる知名度の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本学の建学の精神に共感し、地域医療に進んで挺身する気概と情熱を持った優秀な学生を集めるため、広報活動を充実させる。
6 教員・教員組織	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 人的資源を効果的に活用し、円滑で効率的な教育・研究活動ができるように適切に教員を配置することにより、教員の活性化を図る。 ○ 教育課程に対応できる教員組織を整備するとともに、教員の資質の向上を図るための方策を講じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員組織の適切性について定期的に検証する。 ○ FD（ファカルティ・ディベロップメント）の充実を図る。
7 学生支援	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学生が安心して勉学に取り組めるよう、多方面から学生支援ができる体制を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学生支援の適切性について定期的に検証し、学生の就学・生活環境の向上を図る。
8 教育研究等環境	
<p>(1) 教育研究施設・設備の整備等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育研究施設・設備を適切に維持する。 ○ 教育・学習を支援するために、図書館の利用環境の更なる充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育研究等環境の適切性について定期的に検証する。 ○ 図書館のアメニティを検証し、利用環境の向上を図る。 ○ 図書館の広報を充実させる。

<p>(2) 教育研究活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公的研究費等外部資金の獲得をより増加させるための研究活動推進を図る。 ○ 研究倫理の遵守、研究活動の不正防止を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 電子ジャーナル等電子資料は、利用状況を確認しながら整備する。 ○ 臨床研究支援センターでは、プロトコール支援の実施や、各講座に配置されている臨床研究アドバイザーの有効活用を促進し、研究のレベルアップを図る。 ○ 自治医科大学臨床研究審査委員会の継続運営のため、定期的に月1回の委員会開催ができるよう、審査案件数の確保、学内に留まらず学外向けの広報、審査委員のレベルアップを図る。(令和2(2020)年度～令和3(2021)年度) ○ 本学の研究者として適切な研究活動の推進や研究不正行為を防ぐため、今後も講演会やeラーニングを実施する。
<p>9 社会連携・社会貢献</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学外の教育研究機関、企業その他の団体、地域社会等との連携を推進し、大学が生み出す知識、技術等を社会に有効に還元するシステムを構築し、社会に貢献する。特に地域医療への貢献を図る。 ○ 地域包括ケアシステムの構築等自治体の保健医療福祉介護政策に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に検証する。 ○ 外部組織との連携を強化する。 ○ 社会との連携・協力を積極的に展開するために公開講座の開催を継続し、充実を図る。 ○ チーム医療・チームケアを推進し、地域医療の質の向上に寄与するために、看護師特定行為研修の受講者を引き続き確保する。【看護師特定行為研修センター】
<p>10 大学運営・財務</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学を取り巻く環境変化に対応した効率的な組織を構築するとともに、適切な人員配置を実施する。 ○ 職員の資質及び専門性の向上を図り、大学運営の将来を担う人材を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 組織体制については、各所属において業務の効率化、人員配置の合理化を図ったうえで必要とされる組織・職員構成等の要望に対し、その役割及び効果等を検討し、必要性を判断する。 ○ 事務職員の資質向上に向けた研修については、効果の上がっている現在の取組を基本的に継続するとともに、新たなニーズ、環境変化に対応したSD(スタッフ・ディベロップメント)の強化・充実を図る。 ○ ハラスメント事案への対応において、より公正を期し公平性を確保するための体制を整備するとともに、多くの職員が制度をより理解できるよう周知方法の工夫・徹底を図る。

<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員の福利厚生の充実を図る。 ○ 財政基盤の確保を図る。 ○ 予算の適正かつ効率的な執行を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害発生時には、災害対策マニュアル、事業継続計画、診療継続計画に基づき適切に行動するとともに、定期的に訓練等を実施する。 ○ 教職員の就労と育児・介護の両立支援等、福利厚生を充実する。 ○ 創立 50 周年に向け、委員会等において所要の検討を行い記念事業に取り組む。 ○ 収入の確保、経費の適正化を図り、経営改善への取り組みを進める。 ○ 都道府県からの運営費負担金を安定確保するとともに、経常費補助金、外部資金等を積極的に増額確保するように努める。 ○ 他大学の財務比率等を利用した財務分析を参考にして、本学も的確な経営分析を進める。 ○ 拡大する外部資金の適正な執行を図るため、現在の説明会に加え、講演会・研修会等を実施する。 ○ 適正かつ妥当な予算執行を維持するため、監事及び監査法人による業務監査、会計監査の充実を図る。 ○ 新しい監査ニーズに対応した監査手法を検討し、新たな課題に対する対応力を高めると共に、監事監査補助職員の研修を行い、更なる監査の充実を図る。
---	--

(2) 医学部

中 期 目 標	中 期 計 画
1 理念・目的	
(目的) 医の倫理に徹し、高度な医学知識と臨床的能力を備え、かつ、医療に恵まれない地域の医療に進んで挺身する気概ある医師を養成することを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 建学の精神、医学部の目的等について、教職員及び学生に周知するとともに、社会に対して公表する。
3 教育研究組織	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学の理念・目的を踏まえ、学問の動向や社会的要請に配慮しつつ、教育研究組織の新設及び改編について適切に対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現状の教育研究組織を維持し、本学の教育理念・教育目標、社会の要請に基づき、点検・評価を継続する。 ○ 教育研究組織について、継続的に必要性を検討する。
4 教育課程・学習成果	
(1) 学生教育 <ul style="list-style-type: none"> ○ 医師国家試験の高い合格率の維持と高い進級率・共用試験合格率を確保する。 ○ 継続的に教育の成果を評価し、社会の動向や学生のニーズに対応した教育内容とする。 ○ 医療だけではなく、文化の多様性を理解し、国際的にも通用する地域医療を担う人材を育成する。 ○ タブレット端末を活用した学習の拡大など教育のIT化に取り組む。 ○ 電子シラバス導入について検討する。 (2) 学習成果の把握 <ul style="list-style-type: none"> ○ 学修面だけではなく、態度や医師としての素質の評価も重視していく。将来的には、学生に評価が逐次フィードバックされるシステムを構築していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き高い合格率を維持し、地域社会のリーダーとなる人材を育成する。 ○ カリキュラムの定期的な検証を行う。 ○ 医学英語を含めた語学教育やリベラルアーツ教育を継続し行う。 ○ 学務システムを更新し、ブラッシュアップする Moodle と併せて活用する。 ○ 医学教育分野別評価・電子シラバス構築ワーキンググループにおいて、電子シラバス構築について検討する。 ○ 地域医療を担う臨床医、リーダーとしてふさわしい医師を育成するため、態度と医師としての素質を評価すると同時に、問題のある学生には個別に対応し指導していく。

<p>5 学生の受け入れ</p>	
<p>○ 地域医療のみならず地域社会のリーダーとして活躍できる優秀な学生を確保するため、本学の知名度を向上させる。</p>	<p>○ 入試広報活動をさらに強化する。 ○ 地域枠制度の実施に伴い、地元志向の強い学生が増加傾向にあり、本学のアドミッション・ポリシーにより適った学生を確保するために、より多くの志願者を確保する。 ○ 本学の認知度を向上させるために、本学職員、学外広報委員及び学生広報委員の協力のもと、都道府県職員及び都道府県人会等現地の卒業生と連携し、大学説明会の開催、高校訪問などを積極的に実施する。</p>
<p>6 教員・教員組織</p>	
<p>○ 教育課程に対応できる教員組織を整備するとともに、教員の資質の向上を図るための方策を講じる。</p> <p>○ 教育方法・内容等を充実させ、教育・研究水準が向上するような組織体制を整備する。</p> <p>○ 教育方法・内容を充実させ、教育・研究水準の向上のために教員を確保し、体制を整備する。</p>	<p>○ FD（ファカルティ・ディベロップメント）の充実を図る。 ○ 本学の研究者として適切な研究活動の推進や研究不正行為を防ぐため、今後も講演会やeラーニングを実施する。その他の研究倫理に関する注意喚起については、研究倫理教育指導者である研究管理委員長の指導の下、積極的に研究者あてに情報を開示する。 ○ 教育、研究、診療に関する環境の変化等に適切に対応するため、教員定数等検討部会において、医学部教員定数及び病院本務教員定数等について引き続き検討を行う。 ○ 附属病院を本務とする教員の定数については、患者数の状況や診療報酬改定等、医療環境の変化に対応した定数配置を検討する。また、適宜適切な人材配置の見直しが必要となるが、その見直しにあたっての基本的な考え方の整理を検討する。</p>
<p>7 学生支援</p>	
<p>○ 学生が安定した学生生活を送り、安心して勉学に取り組めるようサポート体制をさらに強化する。</p> <p>○ 行動規範の遵守を徹底し、豊かな人間性を涵養する。</p>	<p>○ 精神的な問題を抱える学生が増えてきている状況を踏まえ、精神面に関するサポートを含む学生支援を強化する。 ○ 講演会等を引き続き開催し、学生の倫理指導を行う。 ○ 卒業生に対しても、地域医療研究活動支援チーム（CRST）による研究支援、卒後ワークライフバランスに関する支援など卒業生への支援を継続する。</p>

<p>8 教育研究等環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公的研究費等外部資金の獲得をより増加させるための研究活動推進を図る。 ○ 大学全体の臨床研究倫理審査体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育研究が効果的かつ効率的に行えるよう、教育研究支援職員を今後も適切に配置していく。また、大学として整備した共用研究機器等についても、研究者への周知を徹底し利用促進を図り研究活動の活性化を図る。 ○ 人を対象とする医学系研究に関する倫理指針の対象となる研究申請数の増加により、倫理審査委員の負担が増えており、申請された研究を倫理的観点及び科学的観点から、より適正に審査できる倫理審査委員のレベルアップ、倫理審査委員の増員、今までになかった新しい分野の研究（ビッグデータや人工知能等）の審査にも対応できる倫理審査委員の確保を目指し、倫理審査委員の育成・教育の強化を図る。
<p>9 社会連携・社会貢献</p> <p>(1) 社会連携・社会貢献に関する取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 文部科学省採択事業を基盤とした、外部組織との連携協力による教育研究を推進する。 ○ 産学官連携活動の推進のための支援体制強化を図る。 <p>○ 国際交流事業を円滑に遂行し、国際的な視野を持った人材を育成する。</p> <p>(2) 地域医療への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今後も各都道府県及び卒業生県人会と連携し、義務年限終了者の出身都道府県内への定着率の向上に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文部科学省採択事業獲得のために、共同研究の更なる推進を図る。 ○ 産学官連携活動推進のために必要な高度な専門人材の登用とともに、内部人材の教育・育成を行うために研修会等に参加し知識の習得を目指し、支援体制の強化を図る。 ○ 共同利用・共同研究拠点認定施設である先端医療技術開発センターにおいて、学外者の利用を促進し、産学連携等による共同研究の更なる推進を図る。 ○ 大型共同研究のマネジメントを可能にし、優れた研究者の組織化を図り、大型の外部資金を獲得することで自立的に経営されるシステムを形成するとともに、複数の知的財産を早期に活用、実施することで、社会貢献に努める。 ○ 海外交流大学と学生の交流活動を継続するとともに、フォローアップ体制の充実・強化を図る。 ○ 義務年限内の卒業生が円滑に義務を履行できるように、卒後指導委員会（ブロック担当及び県担当）と卒後指導部を中心に、顧問指導委員や学外卒後指導委員が連携し、卒業生への個別指導及び情報提供等を積極的に行

<ul style="list-style-type: none"> ○ 医学部卒業生が出身都道府県において、義務を円滑に遂行しその責務を果たせるようにする。 ○ 地域医療支援を行う医師確保のため、広報の充実強化等を実施する。 ○ 本学の医師派遣制度により、地域医療支援体制の充実に努める。 ○ 地域医療フォーラムを通じ、地域の課題解決に向けた提案を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> う。 ○ 卒業生に係る問題の調整及び解決を図るため、各都道府県、県人会等と連携する。 ○ 医学部卒業生個人のキャリアパスをサポートし、地域社会のリーダーになりうるよう継続的な支援を行う。 ○ 都道府県に対して義務年限終了者の活用やポストの確保を要請する。 ○ 広報の充実強化等により、地域医療支援を行うための医師確保に努める。 ○ 地域医療支援体制充実のため、本学の医師派遣制度を継続的に実施する。 ○ 地域医療フォーラムについて、後援者の確保等に努め、医療関係者だけでなく行政関係者、医学教育関係者、拠点病院関係者及び住民等地域医療に係わる多くの立場の方々から参加を募り開催する。
--	---

(3) 看護学部

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>1 理念・目的</p> <p>(目的) 高い資質と倫理観を持ち、高度な医療並びに地域住民の保健医療及び福祉に貢献できる総合的な看護職者を養成することを目的とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 看護学部の理念・目的について、教職員・学生・社会に対して周知徹底する。 ○ 看護学部の理念・目的について、学生便覧、パンフレット類及び本学ホームページ等による周知・公表の方法を定期的に見直す。 ○ 看護学部の理念・目的について、教務委員会及び学生委員会が、看護学部同窓会の協力も得て、検証のための基礎資料となる在学生及び卒業生等の情報の収集・分析を行い、定期的に見直す。
<p>3 教育研究組織</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学術の進展や社会の要請との適合性に鑑みながら、看護学部の理念・目的を実現するための教育研究組織とする。 ○ 看護学部の教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果に基づいて教育研究組織を見直す。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に伴い令和4(2022)年度の看護学部教育課程改編に向けて、看護学部の教授会において立案する計画に基づいて、現在の教育研究組織の適切性について点検・評価し、その結果に基づいて教育研究組織を見直す。(令和2(2020)年度～令和4(2022)年度) ○ 上記の見直した教育研究組織が適切なものであるかを、看護学部の教授会において立案する計画に基づいて、検証する。(令和5(2023)年度～令和8(2026)年度)
<p>4 教育課程・学習成果</p> <p>(1) 学生教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 看護師・保健師・助産師の国家試験における高い合格率の維持及び向上を図る。 ○ 看護師、保健師及び助産師に共通する看護実践能力を基盤とした看護の統合教育を充実させる。 <p>(2) 学習成果の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 看護師、保健師及び助産師に共通する看護実践能力を基盤とした統合教育としての観点から、その評価及び教育方法の適切性を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き看護師・保健師・助産師の国家試験における高い合格率を指標として、教育課程・教育内容を適宜改善する。 ○ 看護実践能力育成のための教育方法の強化を図る。 ○ 双方向型の教育内容・教育方法の充実を図る。 ○ 同窓会の協力を得ながら教育評価を行い、教育内容・教育方法を改善・充実させる。

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいた卒業時到達度評価方法の見直しを図る。
5 学生の受け入れ	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 安定的に志願者数を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学入学共通テストの実施状況や大学入学選抜実施要綱を踏まえ、アドミッション・ポリシーに適した学生の確保及び入学試験問題の適切性並びに志願状況を評価し、入学者選抜方法の方針を適宜、検討していく。 ○ 入学試験問題の適切性等の確認体制について評価を行い、その結果に基づいて適宜、改善し、公正な入学者選抜を維持していく。 ○ 志願者数、入学者の状況、オープンキャンパス来場者数、オープンキャンパス来場者へのアンケート結果、在学生へのアンケート結果等に基づく評価を行い、その結果に基づいてより効果的な広報活動を検討・実施していく。
6 教員・教員組織	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員の資質向上を図るため、教育研究活動その他の諸活動の活性化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるため、ICT等の利活用、反転授業などアクティブ・ラーニングを推進するための教育方法を検討する。 ○ 教員の教育能力の向上のための看護学部FDマップの活用等の評価を踏まえさらにFD活動を充実させる。
7 学生支援	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学生生活の中で生じる学生個々の問題に、学部内外の関係部署組織と連携を図りながら、きめ細かに対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学生と看護学部長との懇談会、学生自治会・学生寮自治会との連絡会などを継続し、関係委員会間でより密接に情報を共有し、学生により良い支援をする。 ○ 学年担当アドバイザー、外部カウンセラーによる学生相談の体制をさらに充実させる。 ○ 学生個々のキャリアニーズに対して、附属病院看護職キャリア支援センター及び同窓会との連携を深めて、現在のきめ細かい支援体制を継続する。

8 教育研究等環境	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 看護学部教員と附属病院及びさいたま医療センターをはじめとした臨地の看護職等との共同研究の推進を継続できるよう、研究環境の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 看護学部独自の共同研究費や研究支援により、附属病院等臨地の看護職等との研究活動を一層推進する環境を整備する。 ○ 学生の実習教育等における臨地教員との連携協力の推進を図る。
9 社会連携・社会貢献	
<p>(1) 社会連携・社会貢献に関する取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ アジア地域等の看護学部を有する大学との国際交流を推進する。 <p>(2) 地域医療への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中学校・高等学校の保健教育・キャリア教育への協力を継続する。 ○ 地域の保健医療に従事する看護職の実践及びキャリア支援に貢献する。 ○ 地域包括ケアシステムの構築等自治体の保健医療福祉介護政策に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国際交流活動の一環として、アジア地域等の看護学部を有する大学との国際交流を推進する。 ○ 近隣中学校からの体験学習の受け入れや高等学校への出張授業、地域の健康生活支援の担い手づくりへの協力等により、中学校・高等学校の保健教育・キャリア教育及び地域住民の保健活動や支え合い活動への協力を継続する。 ○ 看護職キャリア支援センター及び看護学部同窓会等との連携により、卒業生及び附属病院看護職へのキャリア支援活動を継続する。 ○ 地域ケアスキル・トレーニングプログラム、臨地の看護職等との共同研究、研究支援活動や看護職の人材育成への協力を継続する。

(4) 医学研究科

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>1 理念・目的</p> <p>(目的) 高度の研究能力と豊かな学識を身に付け、医学及び医療の進展と地域医療の充実に指導的な役割を果たす人材を養成することを目的とする。</p>	<p>○ 教育理念・目的に基づき継続して大学院教育改革に取り組む。</p>
<p>3 教育研究組織</p> <p>○ 学術研究の進展や社会の要請を鑑みながら、教育研究組織を整備する。</p>	<p>○ 教育研究組織の必要性の検討及び学術の進展や社会の要請等を勘案し、専攻科の見直しを図る。</p>
<p>4 教育課程・学習成果</p> <p>(1) 学生教育</p> <p>○ 各課程に相応しい教育内容を提供するとともに、学生のニーズや社会の動向を加味した教育内容とする。</p> <p>(2) 学習成果の把握</p> <p>○ 学位審査の厳格性を維持し、学位取得率の維持に努める。</p>	<p>○ 授業評価アンケートを分析し、必要に応じ教育課程の見直しを検討する。</p> <p>○ 学位取得率 100%を達成できるよう教育を充実させる。</p>
<p>5 学生の受け入れ</p> <p>○ 教育理念に適した優秀な人材の受け入れを図り、修士課程の充足率を向上させる。</p>	<p>○ 修士課程の充足率を向上させるため、現在の広報活動に加え、ホームページの充実や学術雑誌等への PR 広告の掲載を積極的に行い、優秀な学生の確保に努める。</p> <p>○ 国際交流に関して、今まで培った自治医科大学の地域医療の実績を礎として、アジア地域を中心とする国外での地域医療の推進にも貢献するため、特別外国人大学院生を受入れる。</p>

6 教員・教員組織	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育方法・内容等を充実させ、教育・研究水準が向上するように教員を確保し、体制を整備する。 ○ 教育課程及び研究推進体制に相応しい教員組織を整備するとともに、教員の資質の向上を図るための方策を講じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 優秀論文賞について、公正かつ公平な審査基準により選考し、優れた論文を出版した著者、共著者を評価する。 ○ 引続き教員の英語能力向上を図るとともに、研究指導に役立つFD活動を充実させる。
7 学生支援	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学生生活を安定させ、学生が学習に専念できるよう修学支援、生活支援、進路支援を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるように支援体制を整える。 ○ 海外からの学生が増えており、精神的な面を含む健康をサポートする体制を強化する。
9 社会連携・社会貢献	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 他大学と連携協力し教育研究を推進する。 ○ 留学生の学修の支援及び留学生と日本人学生との交流による国際化を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文部科学省採択事業を基盤とした、外部組織との連携協力による教育研究を推進する。 ○ 国際交流に関する円滑な業務遂行を目指すとともに、フォローアップ体制の充実・強化を図る。

(5) 看護学研究科

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>1 理念・目的</p> <p>(目的) 高度の研究能力と豊かな学識を身に付け、看護学の進展と地域の保健医療及び福祉の向上に指導的な役割を果たす人材を養成することを目的とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員・学生・社会に対する看護学研究科の理念・目的の周知について、現在の取組を継続する。 ○ 看護学研究科の理念・目的について、大学院要綱、パンフレット類及び本学ホームページ等による周知・公表の方法を定期的に見直す。 ○ 看護学研究科の理念・目的について、幹事会及びカリキュラム委員会が検証のための基礎資料となる在学生及び修了生等の情報の収集・分析を行い、定期的に見直す。
<p>3 教育研究組織</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学術の進展や社会の要請との適合性に鑑みながら、看護学研究科の理念・目的を実現するための教育研究組織とする。 ○ 看護学研究科の教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果に基づいて教育研究組織を見直す。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 看護学研究科博士前期課程について、専門看護師教育課程の更新に向けて令和 5 (2023) 年度までに社会の要請等との適合性に鑑みながら、看護学研究科の研究科委員会において領域を見直す。(令和 2(2020)年度～令和 5(2023)年度) ○ 上記の見直した領域が適切なものであるかを、看護学研究科の研究科委員会において検証する。(令和 6(2024)年度～令和 8(2026)年度)
<p>4 教育課程・学習成果</p> <p>(1) 学生教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高度医療と地域医療をつなぐチーム形成と機能向上を図る高度実践看護職及び優れた看護教育研究者育成のための教育内容とする。 <p>(2) 学習成果の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 厳格公正な学位審査・修了判定を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 同窓会の協力を得ながら教育評価を行い、教育内容・教育方法を改善・充実させる。 ○ 高度医療と地域医療をつなぐチーム形成と機能向上を図る高度実践看護職及び看護教育研究者育成という教育目標の成果を確認するとともに、厳格公平な学位審査及び修了判定を実施する。

5 学生の受け入れ	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 安定的に入学者を確保するために、県内外の看護職に対して看護学研究科の特徴の周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年2回とした看護学研究科博士課程説明会及び入学選抜による博士前期課程の志願状況への影響の評価を行うとともに、入学者の状況、看護学研究科博士課程説明会来場者数、説明会来場者へのアンケート結果、在学生へのアンケート結果等に基づく評価を行い、より効果的な広報活動を検討・実施していく。 ○ 博士後期課程では教育課程及び研究科委員会における研究指導教員の指導計画の管理による学生の在学期間への影響を評価し、適宜、収容定員の管理方法を改善していく。
6 教員・教員組織	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育研究水準の向上を図ることのできる教員を確保し、適切に配置する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員の教育研究能力の水準が向上されるよう、看護学研究科としてのFD活動の更なる充実・強化を図る。
7 学生支援	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会人や長期履修制度を利用している学生も含めて、また、修了後は高度実践看護職や教育研究者として活躍することが期待されることを踏まえて、大学院生個々のキャリアニーズに合わせて修学・生活・進路を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学院生と看護学研究科長との懇談会を継続し、学生により良い支援をする。 ○ 本学独自の修学資金制度の周知を図るとともに、TA制度やRA制度の活用の促進を継続する。 ○ 同窓会と連携し、修了生を対象としたフォローアップ研修を適宜開催し、専門看護師を目指す修了生への個人認定資格試験受験の支援を含め、高度実践看護職または教育研究者としてのキャリアアップを支援する。
9 社会連携・社会貢献	
<p>(1) 社会連携・社会貢献に関する取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学院生の国際学会参加を支援し国際交流を推進する。 <p>(2) 地域医療への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域住民の保健福祉に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国際交流活動の一環として、国際学会への大学院生及び教員の参加を支援する。 ○ 看護職キャリア支援センター及び看護学部同窓会等との連携により、修了生の高度実践看護職または教育研究者としてのキャリアを支援する。

Ⅲ 中期目標・中期計画(病院版)

令和2(2020)年4月1日から令和9(2027)年3月31日までとする。

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>1 附属病院</p> <p>1 附属病院の理念・目的等</p> <p>(1) 附属病院の理念・目的、設立の経緯・沿革</p> <p>[理念]</p> <p>1. 患者中心の医療</p> <p>2. 安全で質の高い医療</p> <p>3. 地域と連携する医療</p> <p>4. 地域医療に貢献する医療人の育成</p> <p>[基本方針]</p> <p>1. ① 安全な医療</p> <p>② 人間味豊かな医療</p> <p>③ 質の高いチーム医療</p> <p>④ 高度で先進的な医療を提供します。</p> <p>2. 情報公開を積極的に推進します。</p> <p>3. 地域の医療機関との連携を深めます。</p> <p>4. 地域医療に気概と情熱を持ち、全人的な医療を実践する医療人を育成します。</p>	<p>① 初診予約制、予約システムの効率化による患者の待ち時間短縮、入退院支援室の充実・強化による入退院手続き等の改善及び退院支援、親切で断らない医療の推進等、患者満足度の向上を図り、患者中心の医療を推進する。</p> <p>② 高度で先進的な医療の追求と医療安全確保体制の強化及び医療倫理遵守の徹底を図り、安全で質の高い医療の提供に努める。</p> <p>③ 近隣の医療機関との連携強化を図り、特定機能病院と地域医療機関との機能分担を推進し、大学病院としての役割を十分果たすことができるように努める。</p> <p>④ 高度な専門性と総合性のバランスのとれた医療人の育成を行う。</p> <p>⑤ 臨床研究、治験等を推進し、これを支援する体制を強化する。</p>
<p>2 組織、運営、管理</p> <p>(1) 病院組織・運営組織</p> <p>○ 病院運営が効率的かつ経済的に遂行できるような組織管理体制を構築する。</p> <p>○ 特定機能病院として、高度で先進的な医療機能を整備し、かつ安全で適正な医療を提供する。</p>	<p>① 安定的な病院運営を図るため、執行部による適正な運営方針の決定及び職員への迅速な周知を図る。</p> <p>② 高度で先進的な医療が提供できるよう、病院組織の見直しを検討し、診療機能等の向上や拡充及び医療安全管理体制の整備を図る。</p> <p>③ 働き方改革に基づき、職員の業務負担軽減、処遇改善が図られるよう、組織のあり方や運営方針の見直しを図る。</p>

(2) 施設・設備・情報システムの概要

- 医療安全の観点から、保守点検を緻密に行うとともに、医療機器について、更新計画を組織的に策定し、整備する。
- 高度急性期・急性期医療を担う基幹病院としての診療機能強化が図られるよう、中・長期的な施設整備計画を策定し、計画的な整備を行う。
- 情報化社会の発達に速やかに対応できる体制を整え、地域および院内のニーズの合った情報システムの整備を行う。

(3) 職員

- 診療機能の向上、安全で適正な医療提供体制の確保等、安定した病院運営を遂行していくため、医師、看護師、薬剤師など必要な医療スタッフの確保に努める。
- 高度かつ専門的な知識と技術を持った特定行為看護師を計画的に育成し活用する。
- 長時間労働の是正など労働環境の適正化に努め、離職防止を図る。

(4) 委員会活動

- 病院運営が円滑に行われるよう、委員会を定期的で開催し適切な検討を行う。
- 委員会等での検討内容や報告事項について、情報伝達が円滑に行われ、情報共有ができる体制を整備する。

(5) 臨床研修

- 大学病院としての特性を活かし、高い専門性を併せ持つ総合医の育成を行うことを臨床研修の目標とし、卒後臨床研修プログラムの一層の充実と、魅力ある研修体制の整備を行い、さらには研修医の安定確保を図る。

- ① 次年度以降に更新すべき医療機器等について中・長期的な年次更新計画を策定し、最新の医療を供給する体制を整備する。
- ② 附属病院の診療機能を維持・強化するための施設・設備等について、中・長期的な施設整備計画の策定を行う。
- ③ 令和5(2023)年度に予定している病院情報システムの全面更新に向け、情報収集、関連部署との連携調整、仕様書の作成等を行うための体制を整備するとともに、システム及びネットワークの安全で効率の良い構築について十分に調査を行う。

- ① 執行部を中心に全病院的に優秀な医療スタッフの確保に向けた募集広報活動、処遇改善、研修管理・教育体制等についての検討を行い、その内容について評価、改善を行っていく。
- ② 年次計画を基にした特定行為看護師の育成を推進し、必要部門に計画的に配置、活動支援を行っていく。
- ③ 働き方改革における国の動向を見据えつつ、タスクシフティング、タスクシェアリングの実施等、本院における各職種の業務範囲の抜本的見直しを行う。

- ① 委員会のあり方、開催について定期的に見直しを図り、本院が抱える諸問題を迅速に解決できる体制を構築する。
- ② 学内LAN、院内ポータルサイト、文書管理システム等を活用し、委員会等の審議結果等を職員へ迅速に伝達する仕組みを構築する。

- ① 臨床研修管理委員会において、臨床研修に関する意見、要望及び問題点等を把握し、研修内容及び指導体制等の改善に向けての具体的な方策及び研修医確保のためのPRの方法等について引き続き検討する。

<p>○ 高度な知識を有する医療人を育成するため、専門教育を推進する。</p> <p>(6) 安全対策</p> <p>○ 安全で質の高い医療を継続して提供していくため、医療の質向上・安全推進センターにおいて医療安全確保体制の強化及び医療倫理遵守の徹底、臨床感染症センターにおいて院内感染対策及び感染制御実施体制の強化を図る。</p> <p>○ 医療安全・感染対策に対する教育・研修の充実及び職員の意識向上を図る。</p> <p>(7) 危機管理</p> <p>○ 災害発生時に病院機能を維持し診療が継続できるよう、病院体制の充実強化を目指す。</p>	<p>② 研修医のキャリアプランに応じた新たなサポート体制の企画、立案等、臨床研修体系の充実を図る。</p> <p>③ 平成 29 (2017) 年度から開始した新専門医制度についての各領域・学会の動向に注視しながら専攻医を確保する。</p> <p>① 高難度新規医療技術、未承認新規医薬品等を用いた医療の提供プロセスを適切に運用する。</p> <p>② 院内巡視活動の充実とフィードバックの強化を図る。</p> <p>③ 院内統一マニュアルと各部署マニュアルの整合性を再確認し、文書管理体制を強化する。</p> <p>④ 直接的観察法による手指衛生の向上及びすべての急性期ケア病棟における手指消毒アルコール使用を徹底する。</p> <p>⑤ 抗菌薬の適正使用支援、感染症診療コンサルテーションを継続して実施する。</p> <p>① 災害対策マニュアル等に基づいた総合防災訓練を定期的の実施し職員の防災への意識向上を図るとともに、積極的に課題を抽出し、より実践的な総合防災訓練の実施を検討する。</p> <p>② 災害対策マニュアル及び診療継続計画を定期的に見直し、ブラッシュアップを図る。</p>
<p>3 診療活動</p> <p>(1) 病床数・患者数</p> <p>○ 地域の医療ニーズに対応しながら、政策や地域の医療機関とのより一層の機能分担を図り、大学病院として本来果たすべき高度急性期・急性期医療及び地域がん診療連携拠点病院としての役割を担う。</p> <p>○ 紹介患者への初診予約システムの導入により、患者満足度の向上を図るとともに、より効果的かつ効率的な外来運営を行う。</p> <p>○ 病床の有効活用のため、共用床運用及びベッドコントロール体制を強化し、</p>	<p>① 高度急性期・急性期医療及び地域がん診療連携拠点病院として、診療機能を充実させる。</p> <p>② 医療ニーズを見極め、弾力的且つ計画的な対応等を図る。</p> <p>③ より効果的かつ効率的な病床運用のため、各種臨床指標を参考に体制の見直しを図る。</p>

<p>病床稼働率の向上を図る。</p> <p>(2) 地域社会との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 患者サポートセンターを中心に、医療・福祉・行政機関等との連携をさらに充実・強化し、高度で専門的な医療を担う病院を目指す。 ○ 患者が安心して地域で生活できる環境作り及び療養生活に専念できる相談体制を構築する。 <p>(3) 研究活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 臨床研究支援センターを活用し、臨床研究及び治験の実施件数の増加を図る。 ○ 質の高い臨床研究、治験を実施するため、組織及び人員の強化に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 紹介・逆紹介の推進、早期退院の推進、地域連携パス、2次医療機関との手術連携等について検討する。 ② 在宅療養、転院支援及び継続的な生活支援活動の実践強化について検討する。 ③ 入院前面談の業務拡充、早期退院支援の推進、地域連携パスの充実を検討し、地域医療連携体制の強化を図る。 ④ 療養中の患者が心理的・社会的支援やがん相談窓口の運営など、患者サポート体制の円滑な運営を推進する。 ① 臨床研究支援費用助成制度を継続的に実施し、臨床研究等の促進を図り、質の高い臨床研究を支援する。 ② 臨床研究法を遵守し、より質の高い臨床研究を適切に実施していくために、プロフェッショナルな人員育成計画、臨床研究の実施体制の整備を検討する。
<p>4 病院経営</p> <p>診療機能・体制の効率化と重点強化により、附属病院の機能強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 増収対策及び医療経費削減対策などに取り組み、早期の損益収支の黒字化を図る。 ○ 人口高齢化等社会構造の変化、地域医療構想を含めた医療政策や診療報酬改定等、外部環境の変化に対応できるよう、更に病院経営の安定化・効率化を図る。 ○ 安定的な診療体制を維持するため、働き方改革、医療制度改革等の社会情勢や医療の変化に対応した医療資源（病床、人員、施設・設備・機器等）へ必要な投資を行うとともに、投資効果のモニタリングに基づいた医療資源の再配分を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 高度・急性期治療を必要とする紹介患者等を地域の医療機関から円滑に受け入れるとともに、地域の医療機関や関連病院との連携を更に強化する。 ② 国の医療政策や診療報酬改定の内容を見極め、安定的な医療収入の確保対策を実施する。 ③ 新館南棟等の機能（中央手術部、ICU、HCU、ER、IVRセンター等）を活用し、高度急性期医療を担う大学病院にふさわしい医療を提供する。 ④ 救命救急センター、外来治療センター等の機能強化・拡充、急性期リハビリテーションの充実等、附属病院の診療機能強化を図る。 ⑤ 診療科ごとの経費を明確化し、医薬材料費等の適正化を実行することにより、経営改善に努める。 ⑥ 診察待ち時間の短縮、入退院支援の強化、患者アメニティの向上等、患者満足度・患者サービスの向上に向けた取組を行う。

<p>2 附属さいたま医療センター</p>	
<p>1 附属さいたま医療センターの理念・目的等</p> <p>(1) 附属さいたま医療センターの理念・目的、設立の経緯</p> <p>[理念]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 患者中心の医療 2. 安全で質の高い医療 3. 地域に根ざした医療 4. 心豊かな医療人の育成 <p>[基本方針]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 患者の皆様を尊重し、開かれた安心できる医療を提供します 2. チーム医療を推進し、安全で質の高い医療を提供します 3. 地域との連携を深め、基幹病院としての役割を果たします 4. 地域医療に貢献する医療人を育成します 	<p>センターの理念に基づいた病院経営を行い、特に以下に取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 高度医療機関として地域医療構想に沿った高度で先進的な医療を提供する。 ② 急性期医療とその先を支える広い視野を持った医療人の育成に努める。 ③ 医療人のキャリア支援を積極的かつ継続的に実施する。 ④ 第三者による評価等を活用した改善活動を通じ、安全で質の高い医療を提供する。
<p>2 組織、運営、管理</p> <p>(1) 病院組織・運営組織</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ センターの抱える諸課題について、時間軸を設けて整理し、課題解決に向けて関係各部署が効率的に連携できるよう執行部がイニシアチブをとる。 ○ 患者の療養環境をさらに充実させることにより、医療の質を向上させる。 <p>(2) 施設・設備・情報システムの概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 既存システムの安定運用に加え、複雑で多岐に亘る病院業務を ICT の活用により効率化させる。 ○ 診療機能に見合った医療機器の計画的かつ効果的な更新計画の策定と高額医療機器の収益性検証により、収益確保と医療の質向上に努める。 <p>(3) 職員</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高度で安全な医療の提供に専念できる環境を整備する。 ○ 総合医療を実践する優秀な医師を確保する。 ○ 高度かつ専門的な知識と技術を持った特定行為看護師を計画的に育成し活用する。 	<ol style="list-style-type: none"> ① がんや救急医療の安定した提供体制を構築するとともに、他医療機関との連携を強化し、地域包括ケア体制の構築に貢献する。 ① 情報管理の徹底と教職員の情報管理に関する意識啓発を恒常的に行う。 ② 既存施設・設備の状況を的確に把握し、施設の維持保全に努める。 ① 特定行為看護師、診療看護師や医師事務作業補助者等の計画的な配置やキャリア支援を積極的かつ継続的に実施し、人材育成を通じて働きやすい職場環境を構築し、職員の負担軽減を推進する。 ② 組織改編、人員の適正配置、積極的なアウトソーシング、AI（人工知

<ul style="list-style-type: none"> ○ 看護教育の充実や働きやすい環境をつくり、職員の負担軽減を推進する。 ○ 質の高い医療を支えるコメディカルの確保に努める。 <p>(4) 委員会活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 継続的な既存の業務の見直しの徹底や各種数値データ等の一元化・システム化等を通じ、事務の効率化・合理化させる。 ○ 働き方改革を踏まえ、短時間で効率的な委員会運営を実現させる。 <p>(5) 臨床研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幅広い医学知識と技能を有し、深い人間性に基づいた優れた臨床能力を発揮できる医師を養成するためのPRを積極的に行い、優れた研修医を確保する。 <p>(6) 危機管理・安全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 定期的な訓練やBCP（事業継続計画）の定期的な更新等を通じて職員の危機管理意識を高め、安全な職場環境の構築に努める。 ○ 講演会等を通じて医療安全、感染対策に関する問題点を明らかにし、安全な療養環境の構築に努める。 	<p>能)などの技術を活用したRPA(Robotic Process Automation)の導入等により、ワーク・エンゲージメント(職員の仕事に対する充実感や就業意欲)を高め、職員一人ひとりのパフォーマンスを高める。</p> <p>① 委員会のペーパーレス化を図り、資料の作成に要する時間や人件費などのコストの削減、資源エネルギー等の削減を徹底する。</p> <p>① 研修プログラムを常に改良し、研修環境を充実させることで総合医療マインドを実践する専攻医を育成する。</p> <p>② 臨床実習生の受入や医療従事者の生涯教育を行い、優れた医療人の育成に取り組む。</p> <p>① 本センターの患者、職員及び学生等の安全を確保するため、放射線業務、防災、内部統制等の効果的な講習会の実施や教職員にメール配信等による注意喚起を行い、安全管理、危機管理に対する意識を向上させる。</p> <p>② 医療安全においては、医療安全・渉外対策部を中心に適切な診療録作成のための教育の実施、インシデント報告の推進及び分析の強化を行う。</p> <p>③ 感染対策においては、院内巡視等による病院職員の意識啓発や地域の基幹病院として地域全体の感染対策に取り組む。</p>
<p>3 診療活動</p> <p>(1) 病床数・患者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 循環器疾患を主体とした医療機関として、総合的診療の実践を通じて患者の療養環境充実と医療の質の向上に努める。 <p>(2) 地域社会との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の医療機関等との連携強化、医療を軸にした産学官連携など様々な活動 	<p>① 特色ある診療体制を構築するために、診療科のセンター化等を検討する。</p> <p>② 診療科毎に新規外来患者数の目標を定め、患者数の増加に取り組む。</p> <p>③ 診療科毎の病床数を固定化せず、需要に応じた柔軟な病床配分を行う。</p> <p>① 産学官連携によるものづくりや実用化開発に協力し、成果を社会に還元</p>

<p>を通じて先端的医療・技術を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域連携クリニカルパスの充実に貢献する。 <p>(3) 研究活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本センターを特徴づける臨床に密接に関連した研究の推進により、知的創造活動を活性化させる。 	<p>することで地域産業の振興に貢献する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ② がん診療連携拠点病院として患者からの相談に応じる体制を整備し、医療機関間の連携を充実させる。 <ul style="list-style-type: none"> ① 既存の診療データを活用した研究等を通じて、他大学及び行政等の外部機関との連携・協力を促進し、共同研究・受託研究等を積極的に推進する。 ② 健康長寿等に関する市民講座など社会及び地域のニーズに対応した公開講座や社会人の学び直しを目的としたプログラム等をセンターにおいても積極的に展開する。 ③ 産学官連携による医療を軸にしたものづくりや実用化開発に協力し、成果を社会に還元することで地域産業の振興に貢献する。
<p>4 病院経営</p> <p>(1) 経営改善への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 増収対策及び医療経費削減対策などに取り組み、早期の損益収支の黒字化を図る。 ○ 国の医療政策に注視しつつ、診療報酬の新規取得や上位項目の取得により、収益の確保に努める。 ○ 医療材料、医薬品等費用全般の徹底した見直しを行い、病院運営の効率化とともに収益率を改善させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 時代に即応した病院機能の整備と運営戦略の方向性について検討する。 ② 各種データの分析や実態把握に努め、得られた情報をもとに本センターの意思決定に反映させる。 ③ 保険診療の適正化を進めるとともに、診療報酬改定等の状況変化に的確に対応することにより病院収入を確保する。 ④ 後発医薬品への切り替え強化、医療材料の標準化を図り、物品調達 of 適正化を推進する。 ⑤ 令和元年7月に決定した「さいたま医療センター経営改善の取り組み」を着実に実行し、経営の改善を目指す。
<p>5 地域医療への貢献</p> <p>(1) 地域医療への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本センターの使命である地域医療に従事する医師に対する生涯教育の場を積極的に提供する。 ○ 患者サポートセンターを中心に入院から退院までの総合的な支援を行い、地 	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域医療の質の向上に寄与するため、専門資格取得や能力向上を目指した医療スタッフの教育・研修を推進する。 ② 本学医学部卒業生や本学関係者が勤務する医療機関を中心に、埼玉県をは

域包括ケアシステムの構築に貢献する。

じめ周辺地域からの派遣要請に対応する。
③ 多職種が連携した PFM の展開により、切れ目のない医療を提供する。